

動物検疫所羽田空港支所交渉（全農林労働組合東京農政分会）

議事要旨

- 1 開催日時 令和8年2月17日（火）17:30～17:40（10分）
- 2 場 所 羽田空港 CIQ 棟共用会議室
- 3 出席者 動物検疫所羽田空港支所 國保 直子 支所長
同 森 昌宏 庶務課長
全農林労働組合東京農政分会 泉 尚巳 委員長
同 近藤 雅方 書記長
同 橋本真梨子 執行委員
同 本田 省吾 執行委員
- 4 議 題 要求書回答
(全農林労働組合東京農政分会提出 別添「要求書」)

5 議事概要 (庶務課長)

ただいまから、全農林労働組合東京農政分会からの要求に基づく交渉を開始する。

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第 108 条の 5 の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告する。全農林労働組合東京農政分会から提出された要求事項のうち「新たな労使関係の構築に関する基本方針について」第 3 の 1 の (3) に定められた要件を満たし、交渉事項とする事項は、

I 労働諸条件の改善についての

1のうち「超過勤務を縮減すること」の部分及び2のうち「超過勤務縮減策を具体化し着実に実施すること」の部分

及び3、4、

及び5のうち「羽田空港支所として、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどあらゆるハラスメントを職場から根絶するとともに、実効ある防止策の徹底」の部分

及び6、7、

及び8「障害者雇用について、羽田空港支所として、雇用される障害者に寄り添った職場環境の整備を行うこと」「障害者・健常者が共に働きやすい職場環境を構築すること」の部分

及び9、

II 福利厚生施策の充実について

III 人事評価制度について

とし、その他の事項については、国家公務員法第 108 条の 5 第 3 項の管理運営事項であるため要望事項として接受します。

(庶務課長)

それでは要求事項について、國保支所長から回答する。

(國保支所長)

労働諸条件の改善についてののうち超過勤務については、事前の超過勤務命令を徹底し、勤務時間外の業務指示は行わないよう努めているところであり、管理者に対して上限時間を十分認識し今後必要となる超勤時間を推計・把握し、必要に応じて人員配置や業務分担の見直しの検討を行った上で、超過勤務命令を行うよう指導してまいりたい。

4の「勤務間インターバルの確保」については、令和6年3月29日付で庶務課長会議申合せ「新たな超過勤務縮減対策について」を改正し、職員の11時間の勤務間インターバルの確保を努力義務として規定したところであり、超過勤務の縮減や弾力的な勤務時間の割振り等を通じて職員の勤務間インターバルを確保できるよう努めてまいりたい。

5の「羽田空港支所として、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどあらゆるハラスメントを職場から根絶するとともに、実効ある防止策の徹底」の部分については、秘書課長通知により、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置等を明確にしているところであり、パワー・ハラスメントの防止については、「パワー・ハラスメントを起こさないために注意すべき言動例」の周知や令和2年6月に制定された人事院規則の内容を職員に周知するとともに、各部署に相談窓口を設置し、このことを職員に周知しているところであり、それぞれの相談窓口の相談員が、職員からのハラスメントを含む日常的な苦情等の相談に応じている。

また、例年12月上旬に実施される「ハラスメント防止週間」において職場研修等を実施し、その発生防止に努めているところであり、引き続きハラスメントのない職場づくりに取り組んでまいりたい。

6の「年次休暇や夏季休暇が計画的に取得できる職場環境を整備」については、年次休暇や夏季休暇を計画的に取得することは重要であると考えており、年間を通じて年次休暇の計画表を作成するとともに、計画的な年次休暇の使用を職員に呼びかけること、ゴールデンウィーク、夏季休暇や年末年始の休暇の際に年次休暇と組み合わせて長期連続休暇となるよう努めること、10月に1月から9月までの年次休暇の使用日数が5日未満の職員を把握し、業務に支障のない範囲で計画的に使用できる環境を整備することなどを促しているところであり、引き続き職員が諸休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めてまいりたい。

7の「ワークライフバランスの確保」等については、妊娠・出産・育児に関わる休暇について、育児等と仕事の両立を尊重する風土の醸成により、職員が能力を十分に発揮し、効率的な公務運営を実現できるよう、人事院通知「妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立支援制度の活用に関する指針」に基づき、メールやポータルサイトを活用した情報発信、相談体制の整備、研修の実施等に取り組んでいるところである。

諸休暇等については、職員から照会があった場合には個別に対応を行っているところであり、引き続き利用しやすい環境を維持してまいりたい。

8の「障害者雇用について、羽田空港支所として、雇用される障害者に寄り添った職場環境の整備を行うこと」の部分については、引き続き、障害者の要望や実態の把握を行い、きめ細かい対策を講ずるなど、環境整備を含め障害者が働きやすい職場づくりに努めてまいりたい。

9の「管理者と職員のコミュニケーション」については、業務を実施するにあたっては日頃から管理者と職員とのコミュニケーションが重要と考えており、職員の意見を十分尊重して風通しのよい職場環境づくりに努めてまいりたい。

「Ⅱ 福利厚生施策の充実について」のメンタルヘルス対策については、「農林水産省職員の心の健康づくりのための指針」等に基づき、心の健康に対する管理職員の意識向上のため、定期的にメンタルヘルス研修を実施するほか、心の健康に不調のある職員の早期発見・早期対応のため、職場内の相談体制や外部の専門機関に相談できる体制を整備し、職場や専門家が連携して対応してまいりたい。

「Ⅲ 人事評価制度について」は、評価結果が処遇に活用されることから、期首面談においては、評価者と被評価者の間で認識を共有して目標を確定するとともに、期末面談にあたっては、理由を含めて丁寧に説明するよう引き続き指導してまいりたい。

コミュニケーションについては、先ほども申し上げたところであるが、人事評価制度にかかわらず今後とも奨励してまいりたい。

(組合)

本日の交渉内容は、組合員にとって大変重要な事項である。今後とも職場環境の改善に向けてよろしく願います。

(國保支所長)

本日の交渉を踏まえ、今後とも、明るく風通しの良い職場となるよう、引き続き努力してまいりたい。

(庶務課長)

以上で東京農政分会からの要求に基づく交渉を終了する。

以上

動物検疫所羽田空港支所長
國保 直子 殿

全農林労働組合東京農政分会
委員長 泉 尚巳



要 求 書

農林水産省においては、改正食料・農業・農村基本法に基づく食料安全保障の強化や農林水産業の持続的な成長をはじめとする新たな農林水産施策が展開されるなか、職場は業務量の増加や連年に亘る定員削減により要員不足となっており、超過勤務が慢性化するなど極めて厳しい労働環境にあります。

このような情勢の下、私たちは当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項を取りまとめました。下記事項は、私たち組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。

貴職におかれては、組合員の生活を維持・改善し国民の期待に応える農林水産行政の円滑な推進を図るため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

記

I 労働諸条件の改善について

1. 動物検疫所羽田空港支所（以下、羽田空港支所という）として、事前の超過勤務命令の徹底、職場における厳格な勤務時間管理を実施し、超過勤務を縮減すること。
2. 羽田空港支所として、超過勤務の上限規制を完全に遵守するとともに、より実効性のある超過勤務縮減策を具体化し着実に実施すること。
また、超過勤務手当について全額支給すること。
3. 羽田空港支所として、超過勤務の上限に関する措置によって、超過勤務の上限いっぱいまで超過勤務を命ずることができるとの誤った認識を持つことのないよう、現場管理者に徹底すること。
4. 羽田空港支所として、11時間の勤務間インターバルの確保を図ること。
5. 羽田空港支所として、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどあらゆるハラスメントを職場から根絶するとともに、実効ある防止策の徹底及び

相談員制度の機能化を図ること。

6. 羽田空港支所として、年次休暇や夏季休暇が計画的に取得できるよう啓発を図り、取得しやすい職場環境をつくること。

また、諸休暇についても取得しやすい環境整備を図ること。



7. 羽田空港支所として、ワークライフバランスの確保や育児・介護のための休暇、出生サポート休暇等が取得しやすい職場環境の整備を図ること。

8. 障害者雇用について、羽田空港支所として、雇用される障害者に寄り添った職場環境の整備を行うこと。

また、職員に対し、障害者に対する理解を促進するための研修等を実施し、障害者・健常者が共に働きやすい職場環境を構築すること。

9. 羽田空港支所として、管理者と職員とのコミュニケーションを大切にし、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。

II 福利厚生施策の充実について

「農林水産省職員の心の健康づくりのための指針」に基づき、羽田空港支所におけるメンタルヘルス対策の充実・強化を図り、何でも相談できる職場環境づくりを現場管理者が率先して行うこと。

III 人事評価制度について

期首・期末面談にあたっては、評価結果が処遇に活用されることを十分認識し、被評価者への指導・助言を丁寧に行うとともに、日常においてもコミュニケーションを図ること。

以上